ごあいさつ

福島県特別支援教育センターのWebサイトにようこそ。みな様、平成３０年度は順調にスタートされましたでしょうか。

当センターは、特別の支援が必要な子どもたちに対する教育の推進及び充実を図るため、昭和６１年４月に「福島県養護教育センター」として設置されました。昨年、名称を変更しましたが、教育相談、教員の研修、調査研究や教育研究などを中心に、福島県教育委員会の基本理念である「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進に全力で取り組んでいます。

平成30年度　重点事項

○　地域や学校等における就学前から学校卒業までの学びの連続性や切れ目のない支援体制の充実を図ります。
○　学習指導要領の改訂を踏まえた研修講座を充実させるとともに、研究や研修をとおして教員の指導力向上を図ります。
○　合理的配慮の提供の推進をとおして、学校や地域における特別支援教育の充実を図ります。

教育相談	・専門的観点から相談者の思いや願いに寄り添い、健やかな成長を促す相談 ・総合療育センター、発達障がい者支援センターと連携した相談
教員研修	・学習指導要領の改訂を踏まえた、教員の専門性を向上させる充実した研修 ・『合理的配慮』について情報を提供し学校の取組を支援する研修
学校・地域支援	・学校等における特別支援教育充実のため、講義やケース会議などの支援 ・地域における特別支援教育推進のため、市町村教育委員会等への研修支援
調査研究	・特別の支援を必要とする児童生徒への合理的配慮の提供の推進と必要な支援の充実を図る調査研究
教育研究	・知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における各教科の指導の充実を図る教育研究
教育資料情報	・指導の充実のための『教材・支援機器ポータル』や、組織的な取組を支援する『コーディネートハンドブック』等、Webサイトでの発信

新しい学習指導要領が告示され、学校によっては先行実施も始まり、教育のさらなる充実への気運も高まってきています。

当センターは、特別の支援を必要とする幼児、児童、生徒に対する学校等における教育の充実を図るため、教員の専門性の向上や校内支援体制の整備・充実を目指してまいります。また、そのような幼児、児童、生徒が、就学前や卒業後を含め、切れ目のない支援を受けることができるよう支援体制の整備にも尽力してまいります。

所員一丸となり、『地域で共に学び、共に生きる教育』の推進に全力で取り組んでまいります。どうぞ当センターをご活用ください。よろしくお願いいたします。

平成３０年４月

福島県特別支援教育センター　所長　　鈴木　基之